

島労基発 0514 第1号
令和7年5月14日

関係機関 各位

島根労働局労働基準部長
(公印省略)

熱中症予防対策説明会の開催について（ご案内）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症について、気候変動の影響による災害発生の増加が懸念されるなか、熱中症の初期症状の放置・対応の遅れによる死亡災害が多く認められていることを背景に、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日施行されることとなりました。

つきましては、下記により説明会を開催することとしましたので、貴団体のホームページへ掲載いただく等により、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

日 時	場 所	定員	締切
令和7年6月6日（金） 14：00 ～ 15：30	出雲市民会館 301 会議室 出雲市塩冶有原町2丁目15番地	130 名	6/4

案内チラシは島根労働局ホームページからダウンロードできます。